



山武市オリ・パラプロジェクト
「オドルパプリカ」始動！
ダンスでみんなつながろう！

市では、子どもから大人までみんなが一緒にオリンピック・パラリンピックを応援するための取り組みとして、山武市オリ・パラプロジェクト「オドルパプリカ」を始動します。

山武市出身のダンサー菅原小春さんが振り付けを担当したNHKのEテレ等でもおなじみの曲「パプリカ」のダンスを踊れるようになって、みんなでオリ・パラを盛り上げよう！

今後、体育祭などさまざまな場所で「パプリカ」を踊るイベントや動画撮影などを企画していきます。「パプリカ」の曲やダンスを見るには

検索「NHK パプリカ」イベント等の詳細は、決定次第広報等でお知らせします。

※市内の各種団体や企業等でプロジェクトに取り組んでいただける場合は、東京オリンピック・パラリンピック戦略推進室へお知らせください。

☎ 東京オリンピック・パラリンピック戦略推進室

☎ 0475(80)1633

国民健康保険加入の方へ

医療費が高額になりそうときは「限度額適用認定証」の申請手続きを

医療費が高額になりそうときは「限度額認定証」の申請手続きをしておくことにより、「限度額認定証」を医療機関の窓口で提示することにより、1カ月の窓口での負担が自己負担限度額までになります。



1. 70歳未満の国民健康保険加入者で国民健康保険税の未納のない方

《自己負担限度額(月額)》

区分	所得区分	自己負担限度額
ア	所得 901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 【多数回該当:140,100円】
イ	所得 600万円超901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 【多数回該当:93,000円】
ウ	所得 210万円超600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 【多数回該当:44,400円】
エ	所得 210万円以下	57,600円 【多数回該当:44,400円】
オ	住民税 非課税世帯	35,400円 【多数回該当:24,600円】

◎表中の「所得」とは、基礎控除後の「総所得金額等」になります。 ◎所得の申告がない場合は区分アとみなされますのでご注意ください。
◎表中の「多数回該当」とは、過去12カ月の間に、同一世帯で4回以上該当したときの4回目以降の限度額になります。
◎入院時の食事代や保険適用外の差額ベッド代などは対象外です。

2. 70歳以上75歳未満の国民健康保険加入者の方

《70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額(月額)》

所得区分		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
①現役並み所得者	現役並みⅢ(所得690万円以上)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%【多数回該当 140,100円】	
	現役並みⅡ(所得380万円以上690万円未満)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%【多数回該当 93,000円】	
	現役並みⅠ(所得145万円以上380万円未満)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%【多数回該当 44,400円】	
②一般 (①および③以外)		18,000円【年間限度額 144,000円】	57,600円【多数回該当 44,400円】
③低所得者	低所得Ⅱ	8,000円【年間限度額 144,000円】	24,600円
	低所得Ⅰ	8,000円【年間限度額 144,000円】	15,000円

◎低所得Ⅱ…同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する方(低所得Ⅰを除く)
◎低所得Ⅰ…同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる世帯に属する方
※所得区分が現役並みⅢまたは一般の方は申請の必要はありません

3. 世帯の国民健康保険加入者全員(国民健康保険に加入していない世帯主も含む)が住民税非課税の方

住民税非課税世帯の方は、医療費のほかにも、下記のとおり入院時食事代の標準負担額が一般(住民税課税世帯)に比べ減額できます。

《入院時食事代の標準負担額》

所得区分	入院時の食事代(1食あたり)	
一般(住民税課税世帯)	460円	
区分オまたは低所得Ⅱ	90日までの入院(過去12カ月の入院日数)	210円
	90日を超える入院(過去12カ月の入院日数)	160円
低所得Ⅰ	100円	

※手続きに必要なもの
・保険証 ・印かん(認印)
※認定証の有効期限は毎年7月31日までとなります。すでに交付されている方も引き続き認定を受ける場合は、再度申請が必要となります。
※1月2日以降に転入された方は、1月1日現在にお住まいであった市区町村の「所得証明書(非課税証明書)」をお持ちください。

☎・☎ 国保年金課 ☎0475(80)1143

お知らせ



健康・福祉

乳がん・子宮がん検診を
受けませんか？

市では8月から乳がん子宮がん検診(集団検診)を実施します。乳がん検診は1200円、子宮がん検診は800円で受けられます。

一部日程について、まだ空きがあり、受診予約が可能ですので、ご希望の方は健康支援課までお問い合わせください。

乳がんを患う日本人女性は12人に1人と言われ、市では40歳代と50歳代の方にマンモグラフィと超音波検査の交互検診を行っています。毎年検診を受けていただくことで、どちらか一方の検査では発見しづらい異常を見つけやすくなります。乳がんは早期発見・治療により、良好な経過が期待できますので、定期的な検診受診と自己検診を心がけましょう。

子宮頸がんはHPV(ヒトパピローマウイルス)に感染することが原因と考えられています。感染しても必ずしもがんになるといってもありません。がんになるとしても感染からの期間は5年から10年以上と言われており、定

期的に検診を受けることでがんになる前の段階で診断することが可能となります。

健康支援課

☎0475(80)1171

献血にご協力をお願いします

日時 8月6日(火)午前10～11時

45分・午後1～4時

場所 成東保健福祉センター

輸血された方のお礼のお手紙を市ホームページにて掲載しておりますので、ご覧ください。

☎<https://www.city.sammu.lg.jp/soshiki/27/kenketsu.html>

健康支援課

☎0475(80)1173

医療費通知を確認しましょう

医療機関で受診された国民健康保険の被保険者(世帯主宛)に医療費通知を8月中旬に郵送しますのでご確認ください。

内容に覚えがない場合

医療費通知を確認し、記載されている医療機関等で診療を受けていない、日数・回数が多いなど不

明な点がありましたら、お手元の領収書等をご覧になり医療機関に確認してください。

※窓口負担額は、1円単位で記載されますが、実際に支払われた額は10円未満を四捨五入した額になります。

健康支援課

☎0475(80)1143

国民年金保険料の後払い
(追納)制度があります

国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例を承認された期間は、保険料を全額納付した場合と比べて老後に受給できる年金額が少なくなりますが、将来受け取る年金額を増やすため、10年以内であればさかのぼって納めることができます。

ただし、保険料の免除などを承認された期間の翌年度から数えて、3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、追納を希望する場合にはお早目に年金事務所でお申し込みください。

健康支援課

☎043(242)6320

「介護予防・日常生活支援
サービス事業のご紹介

65歳以上で、要支援1・2の認定を受けた人や、基本チェックリストにより生活機能の低下がみられるとされた人が利用できるサービスです。

訪問型サービス

- ・ホームヘルパーが住宅を訪問し、身体介護や生活支援を行います。
- ・地域住民やボランティアが主体となり、ゴミ出しなどの生活支援を行います。



通所型サービス
通所介護施設で、日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を行います。

- ・地域住民やボランティアが主体となり、レクリエーションや運動の場を提供します。
- ・生活機能を改善するため、運動器の機能向上や栄養改善などの短期的な指導を行います。

詳しくは、お問い合わせください。

健康支援課

☎0475(80)2643

高齢者福祉係

☎0475(80)2642



「特別児童扶養手当」などの所得状況届・現況届が必要です

次の各手当を受けている方は、所得状況届・現況届が必要です。現況届等の提出が無い場合は、8月分以降の手当が受けられなくなります。

なお、届け出等が必要な方には、必要書類を郵送させていただきますので、内容をご確認のうえ、**8月9日(金)から9月11日(水)までの間に、必ずご提出ください。**

◆**特別児童扶養手当** 家庭で障がいのある児童(20歳未満)を介護している父母または養育者に対して支給。
支給月額 1級5万2200円・2級3万4770円 ※所得制限あり

◆**特別障害者手当** 著しく重度の障がいが重複している状態であり、日常生活で常に特別な介護を必要とする20歳以上の在宅の方(本人)に支給。

支給月額 2万7200円※所得制限あり

◆**障害児福祉手当** 著しく重度の障がいの状態にあり、日常生活で常に特別な介護を必要とする20歳未満の在宅の方(本人)に支給。

支給月額 1万4790円 ※所得制限あり

☎ 0475(80)2614
社会福祉課



税

個人事業税の納付について

個人事業税第1期分の納期限は、9月2日(月)です。

納税通知書は8月上旬に送付されますので、最寄りの金融機関、コンビニエンスストアなどで納期限までに納めてください。

なお、個人事業税の納税は口座振替を利用されると便利です。

☎ 0475(54)0223
東金県税事務所



暮らし・環境

証明書のコンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して、全国のコンビニで証明書が取得できます。

利用できる方

・山武市に住民登録があり、マイ

ナンバーカードをお持ちの方

※カード交付時に設定した4桁の暗証番号が必要です。

・15歳以上の方および成年被後見人でない方

利用できる時間

午前6時30分～午後11時

※戸籍証明書は月々金曜日(祝日を除く)の午前9時～午後5時

※12月29日～1月3日およびシステムメンテナンス日を除く

利用できる店舗

・セブンイレブン

・ローソン(ローソン100は対象外)

・ファミリーマート

・ミニストップ

・イオンリテール株式会社
※マルチコピー機を設置していない店舗は対象外です。

注意事項

・市役所で発行している証明書とは異なる用紙を使用しています。

・市の手数料条例により免除となる場合でも、コンビニ交付による証明書取得の場合は交付手数料がかかります。

市民課

☎ 0475(80)1141

課税課
☎ 0475(80)1281

取得できる証明書

証明書の種類	内容	コンビニ 交付手数料	窓口での 手数料
住民票謄本	世帯全員が記載されている住民票の写し		
住民票抄本	世帯のうち一部の方が記載されている住民票の写し		
印鑑登録証明書	本人の印鑑登録証明書(登録している方のみ)	1通 200円	1通 300円
所得課税証明書	本人所得額、課税額等が記載されている証明書		
所得証明書	本人の所得額が記載されている証明書		
課税(非課税)証明書	本人の課税額が記載されている証明書(非課税の方は非課税証明書)		
戸籍全部事項証明書	戸籍内の全員が記載されている証明書	1通 450円	
戸籍個人事項証明書	戸籍内の一部の方が記載されている証明書		

※マイナンバーや住民票コード、氏名変更などの履歴をのせた住民票や住民票の除票を取得することはできません。このような住民票が必要な場合は、窓口へお越しください。

※戸籍証明書は山武市に住所・本籍の両方がある方のみです。
※住民票の交付制限などの手続きをされている方および同一世帯の方はコンビニ交付サービスをご利用いただけません。

お知らせ

成田空港周辺地域をよくする活動を応援します

成田空港地域共生・共栄会議では、広く一般から成田空港周辺地域の共栄につながる協働事業を募集します。

選定された事業は、事業実施団体と共生・共栄会議の共栄ワーキンググループが協働で実施することとします。

対象事業 成田空港周辺地域の地域振興、観光振興または景観形成等につながる事業であって、対象地域のうち2市町以上を含む事業とします。

対象地域 成田空港周辺地域(成田市、富里市、山武市、香取市、多古町、芝山町、横芝光町、栄町および神崎町)

実施期間 事業の実施期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までとします。

負担金の額 1事業に対し負担金として交付する額は100万円以下とします。

選定事業数 合計2事業を選定します。ただし1団体につき選定される事業は1事業です。

募集期間 8月1日(木)～9月30日(月)必着

詳細については、成田空港地域共生・共栄会議ホームページをご覧ください。

☎ <http://www.narita-kyousei.gr.jp/>

☎ 0479(85)7715(平日午前9時～正午、午後1～5時)

携帯電話基地局の開設に伴うテレビ受信障害対策

携帯電話基地局の開設に伴い8月22日(木)から、市内の一部地域でテレビ映像に影響が出る恐れがあります。対象となるご家庭には「700MHz利用推進協会」より事前にお知らせが配布されます。テレビ映像に影響が生じた場合はコールセンターへお問い合わせください。

※対策工事が必要な場合は「700MHz利用推進協会」が無償で行うため、費用が発生することは一切ありません。

☎ 700MHz(メガヘルツ)テレビ受信障害対策コールセンター
☎ 0120(700)012(無料)
☎ 050(3786)0700(有料)

受付 午前9時～午後10時(年中無休)

あなたも商工会に加入しませんか 商売の相談はまず商工会へ!

◆経営のことを だれかに相談したい...

商工会は多くの事業者の方々と共に歩む地域のビジネスパートナーです。秘密は厳守ですので一度、ざっくりばらんにお話ししてみませんか? 商工会窓口での相談はもちろん、皆さまの事業所を直接訪問する巡回訪問も行い、さまざまな相談に対応できる体制を整えています。

◆税や経理、各種保険手続きってすくめんどろ...

帳簿の付け方や決算申告の仕事・社会保険・労働保険の書類の書き方など、税や経理、保険手続きなどのさまざまな悩みに対し丁寧にサポートいたします。



◆融資のことを相談したい...

運転資金、設備資金について、低利の融資を斡旋します。また、資金調達を含めた経営計画の作成についてもサポートいたしますのでお気軽にご相談ください。

◆地元の人脈を作りたい...

青年経営者・後継者が加入する青年部、事業に携わる女性が加入する女性部があります。地域の将来を真剣に考える仲間と一緒に地域を元気にする活動を行っています。



商工会は現在約800の事業所が加入しています。商工会に未加入の方は、ぜひ商工会に加入し、まちづくりに参加してみませんか?

☎ 0479(86)5147
山武市松尾町松尾18314



防災士になって、地域の防災リーダーになりませんか

市では防災士資格取得の費用に助成金を交付します。

防災士とは 地域のさまざまな場で減災と地域の防災力向上のための十分な知識・技能を有する人でNPO法人日本防災士機構が防災士として認証した人を防災士といいます。

防災士の主な役割

- ①災害時の公的支援が到着するまでの被害の拡大の軽減
- ②災害発生後の被災者支援の活動
- ③平常時の防災意識の啓発、自助および共助活動の訓練

助成対象者

市内自主防災組織の一員で、ボランティア精神が旺盛であって市長が認める者

助成対象経費および助成の額

- ①日本防災士機構が認証した研修機関で実施する防災士研修講座受講料
- ②日本防災士機構が実施する防災士資格取得試験受験料
- ③日本防災士機構への防災士登録料

①②③の経費に対し実費を助成します。

※助成金の交付は、それぞれ1回限りです。また、2万円が上限です。

※会場までの交通費等は対象外です。詳しい内容はNPO法人日本防災士機構のHPをご覧ください。

HP <http://bousaisi.jp/>

☎ 消防防災課

☎ 0475(80)1116

Jアラートによる情報伝達訓練実施

Jアラート(全国瞬時警報システム)により国から伝達される緊急情報を、確実に市民の皆さんへお伝えできるように全国一斉に情報伝達訓練を実施します。

なお、情報伝達訓練では、防災行政無線(屋外スピーカー・受信機)の放送および山武市安心安全メールを配信します。

訓練日時

8月28日(水)午前11時

防災行政無線放送内容

- ・上りチャイム
- ・「これは、テストです」×3回
- ・「こちらは防災さんむです」
- ・下りチャイム

※山武市安心安全メールは、「防災・国民保護情報」の受信を選択されている方を対象に配信します。

☎ 消防防災課

☎ 0475(80)1116

農業経営状況調査(8・1調査)を実施します

これまでは、経営面積1000㎡以上の方を対象に、農業経営状況等に関する調査を実施していましたが、現在は、**経営状況に変更があった全ての方**を調査の対象として、随時受け付けています。

経営状況(経営主、従事日数、農機具数、家畜数、主要作物など)に変更があった場合は、農業委員会事務局にご連絡くださるようお願いいたします。現行の農家基本台帳の情報など調査に必要な書類を送付します。

☎ 農業委員会事務局

☎ 0475(80)1241

農地の違反転用は絶対によめましょう

①農地法の許可を受けず、農地以外の用途で使用している場合は、違反転用になります。

②農地を埋め立てる場合も、届出または、許可が必要となります。

③違反転用した事業者はもちろんのこと、土地所有者(地主)にも厳しい措置がとられます。農地を狙った「甘い誘い」には、

ご注意ください。

【例】

事業者 「お宅の畑を貸して太陽光発電をやりませんか？」

地主 「いいですよ」



このような場合、正規の手続きをせずに貸してしまうと……。

・土地所有者として処罰される恐れがあります。

・違反転用した事業者が行方不明になると、産業廃棄物等が不法投棄されることも予想されます(その際は、土地所有者が撤去することになります)。

※転用の計画は、必ず事前に農業委員会へご相談ください。

☎ 農業委員会事務局

☎ 0475(80)1241



マチイロ

マチを好きになるアプリ

広報さんむ
配信中



お知らせ

住宅リフォーム補助

市内施工業者を利用して行う、個人住宅のリフォーム工事費用の一部を補助します。

対象者

- ①山武市の住民基本台帳に登録があり、市内に居住している方
- ②世帯全員が市税などの滞納が無い方

対象住宅

市内の自らが居住している住宅(集合住宅等は個人専有部分・店舗等の併用住宅は個人住宅部分)

対象工事

- ①市内施工業者の行うリフォーム工事で、工費が10万円(消費税を除く)以上であるもの
- ②他の補助制度との併用がないもの
- ③令和2年2月末日までに工事を完了し、実績報告ができるもの

補助金額

補助対象費用(税抜工事費)の10分の1の額(上限20万円)

申込受付

9月6日(金)～20日(金)
※先着順ではありません(申し込み多数の場合は抽選)。

その他 契約済みの工事は対象外

です。また、補助は同一世帯について1回限りです。
☎ 0475(80)1192

さんむ都市計画変更案の 関係図書の縦覧

さんむ都市計画区域における航空機騒音障害防止地区および航空機騒音障害防止特別地区の変更について、案がまとまりましたので、関係図書の縦覧を行います。

縦覧内容

さんむ都市計画区域の航空機騒音障害防止地区および航空機騒音障害防止特別地区の変更(県決定)

期間

8月20日(火)～9月3日(火)
(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

場所

都市整備課・千葉県県土整備部都市整備局都市計画課

意見書の提出

変更案に意見のある方は、意見書を提出することができます。

ご意見、住所、氏名など必要事項を記載し、郵送または持参してください(意見書様式は都市整備課にあります)。

意見書を提出できる方

市内に住所がある方(法人を含む)および

利害関係がある方

提出先 都市整備課(〒289-1392 山武市殿台296)

提出期間 8月20日(火)～9月3日(火)

※郵送の場合は、9日3日(火)消印有効

☎ 0475(80)1191

千葉県県土整備部都市整備局都市計画課

☎ 043(223)3376

肥料販売のお知らせ

農業集落排水汚泥(下水汚泥)を利用した肥料「山武活性肥料」および「大富活性肥料」を販売しています。農業、家庭菜園、ガーデニングなどにご使用下さい。

販売価格 ※約13kg入り1袋

「山武活性肥料」

山武市民100円

市外者200円

「大富活性肥料」

山武市民50円

市外者100円

販売場所 大平地区汚水処理施設

内にて指定日時のみ販売

※J A山武都市第3集出荷センター(やさいの里)付近です。



販売日時 毎月第2・第4(火)午前9～10時まで(火曜日が祝日の場合は水曜日)

☎ 0475(80)1212

農林水産課



仕事休もっ化計画 始動！
暑い夏、メリハリを付けた働き方で
人生を充実させませんか。

会社の夏季休暇に年次有給休暇を組み合わせて連続休暇に！

土日休日制の会社で、8月13日(火)～15日(水)が夏季休暇(お盆休み)の場合には、12日(月)が山の日の振替休日となることから6連休となります。16日(金)を年次有給休暇の計画的付与制度を用いて会社全体で休みとしたり、個々の労働者が年次有給休暇を「プラスワン」することで9連休となります。

暑い夏、メリハリを付けた働き方で、人生を充実させませんか。



「ゴミ出し前」にちよつと確認 「ゴミの出し方・ゴミの分別」

◆可燃ごみ

乾電池、小型家電、電気コード、金属類等を可燃ごみに混入しないよう分別をお願いします。

生ごみはしっかりと水切りをお願いします。

生ごみに水分が多いと焼却する時間が多くなり、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量の増加にもつながります。生ごみを出すときは、十分に水切りをお願いします。

◆ビン・カン・ペットボトル

ビン・カン・ペットボトルは資源として再利用されます。中身を空にし、水洗いを行い、異物を混入させないように分別をお願いします(ビンのキャップは外し、金属製のものは不燃ごみで出してください)。

紙リサイクルの活用

段ボール・新聞・雑誌・紙パックなど使用後にきちんと分別・収集することで古紙として3回から5回は再生可能とされています。

紙は大切な資源です。燃やしたり(家庭ごみの焼却行為は禁止です)、ごみとして捨てる前に、も

う一度資源として利用することを考えましょう。市では、資源回収団体への奨励金制度やリサイクル倉庫(古紙収集場所)の設置などを行っています。皆さんもこのような場所を活用して、ぜひ紙リサイクルにご協力ください。

ごみ集積所の利用マナー

集積所は利用者の方が協力して管理しています。きちんと分別をして収集日や時間を守りましょう。

環境保全課

☎0475(80)1161

使用済みインクカートリッジの回収にご協力ください

市では、使用済みインクカートリッジの回収を始めました。市役所本館1階ロビー(会計課窓口脇)に、専用ボックスを設置してありますので回収にご協力をお願いします。



回収ボックス

回収されたインクカートリッジは業者に引き渡し、インクを充填し再利用、あるいはリサイクルパレッ

トなどへ再生利用されます。

環境保全課

☎0475(80)1161

家庭用生ごみ処理機の補助金

市では生ごみ処理機の購入に対して補助金を交付しています。

補助金交付の対象となるのは、電気式生ごみ処理機、コンポスト容器、バケツ型容器で、補助金の額は、生ごみ処理機の購入に要した経費の2分の1とし、2万円を限度とします。

また、電気式生ごみ処理機は1世帯あたり1基、コンポスト容器、バケツ型容器については1世帯あたり2基が対象となります。

以前に補助金を受けたことがある場合は、補助金を受けてから3

年が経過し、新しい生ごみ処理機を新規購入する場合は補助対象となります。

購入する店の指定はありません。購入後次のものをそろえて、市役所環境保全課(成東本庁舎内)へ申請してください。

①電気式生ごみ処理機の場合

領収書(商品名が表示されているもの)・処理機についている保証書の写し・印鑑・補助金は口座振込のため、振込先の通帳

②コンポスト容器、バケツ型容器の場合

領収書(商品名が表示されているもの)・商品についている説明書の写し・印鑑・補助金は口座振込のため、振込先の通帳

環境保全課

☎0475(80)1161

救急フェア山武2019

9月9日の「救急の日」を含む9月8日(日)～14日(土)までは救急医療週間です。救急フェアに参加して、救急医療や救急業務について学びませんか?

日時 9月8日(日) 午後1～3時
場所 東金ショッピングセンター「サンピア」1階ステージコート

内容 救急処置実演、日常応急処置実演、まちの保健室、子ども用記念写真撮影コーナー、救急車適正利用コーナー、AED展示および体験コーナー など

問 山武郡市広域行政組合 消防本部警防課
☎0475(52)8752

山武市防災訓練 いっせい行動訓練 (シェイクアウト訓練)に参加しよう!

～シェイクアウト訓練とは～

アメリカをはじめ世界に広まっている防災訓練です。地震が起こったとき、素早く3つの行動がとれるよう自主的に訓練するものです。

日 時 9月2日(月) 午前10時 開始

※午前10時に震度6強の地震が起きると想定し、防災行政無線や山武市安心安全メールで訓練開始のお知らせをします。

実施区域 山武市全域

※訓練当日は東金市、大網白里市、九十九里町、横芝光町、芝山町で同時に訓練を実施します。

訓練場所 それぞれの自宅・職場など

「シェイクアウト訓練の実施方法」

10時から1分間それぞれの場所で3つの行動をとりましょう



イラスト提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

シェイクアウト訓練参加の事前登録

シェイクアウト訓練はその場でできる訓練ですので、みんなで参加しましょう。また、訓練への積極的な参加表明として、ぜひ事前の参加登録をお願いします！参加登録の方法は市ホームページで登録をお願いします。

☎ 消防防災課 ☎ 0475(80)1116

🌐 <http://www.city.sammu.lg.jp/soshiki/72/bousaikunren.html>

地域安全ニュース 夏休み中の少年の非行・ 犯罪被害の防止

夏季は、夏休みの開放感などから、子どもが家出、深夜はいかい、喫煙等の不良行為に走りやすくなる時期です。

子どもの非行を防止するためには、普段からコミュニケーションをとり、



服装や言葉遣い等、ちょっとした変化も見逃さないことが大切です。また、インターネットの有害情報に触れることをきっかけに非行に走ったりコミュニケーションサイトの誤った利用により犯罪被害に遭ったりするケースが増加しています。これらを防ぐためには、子どものスマートフォン等にフィルタリングを行い子どもにとって不適切なサイトへのアクセスを遮断することが重要です。

☎ 最寄りの警察署または交番
千葉県少年センターヤング・
テレホン

☎ 0120(78)3497

(フリーダイヤル)毎週月～金の
祝日を除く午前9時～午後5時

※面接相談は要予約